

ヒバクシャはあきらめなかったんだ。
その思い 受け継ごうよ。

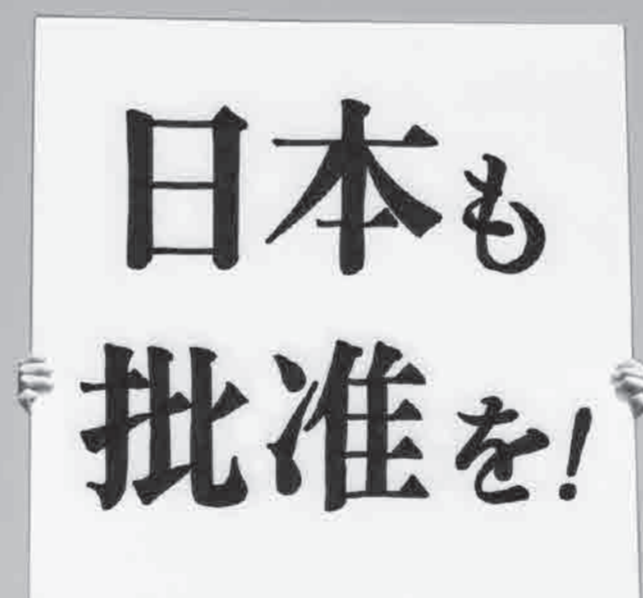
2021年1月22日、『核兵器禁止条約』が発効しました。

「世界中の誰にも、二度と、同じ体験をさせない」という、76年前のヒロシマ・ナガサキで被爆したヒバクシャの長年の願いが大きな一歩を踏み出しました。
その思いを受け止め、実現に向けて条約を批准した国が56ヶ国になりました。(2021年11月現在)

でも、その中に「日本」の名前はありません。
どんな地球に住みたい？ 核兵器のない世界。

「未来の子どもたちのために」「今を生きる私たちのために」
私たちはあきらめません。 ～ノーモアヒバクシャ ノーモアウオー～ のために。

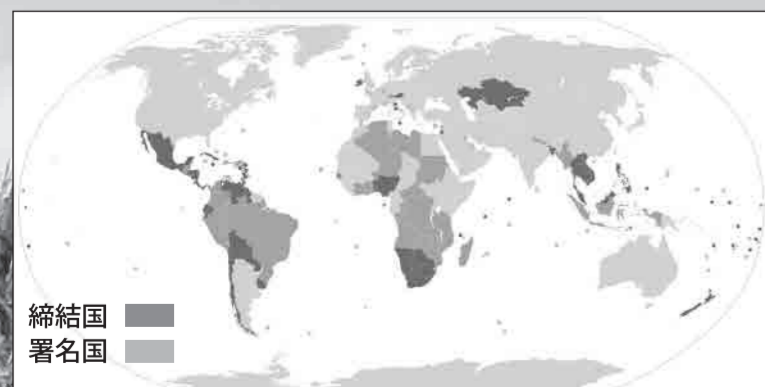
だから日本政府に「核兵器禁止条約」の批准を求めます！



核兵器禁止条約とは？

核兵器を「非人道的兵器で違法」と認め、あらゆる核兵器の開発、実験、生産、保有、使用を許さず、核で威嚇、援助、全ての行為を禁止しました。

核兵器禁止条約は、2017年7月7日に採択され、同年12月、条約締結を先導した国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)がノーベル平和賞を受賞。核兵器廃絶は世界の主流となって歩み出しました。



出典:Wikipedia (2021年11月24日0:00現在)

日本は、非核三原則が国是

80年前の1941年12月8日、世界中で多くの犠牲者を出したアジア・太平洋戦争開戦。戦後、戦争被爆国となった日本は非核三原則「持たず、つくらず、持ち込ませず」が国是となります。

茨城県は「非核平和都市宣言」を県議会と44自治体すべて議決。さらに「平和首長会議」にも100%加盟。石岡市・筑西市・つくばみらい市・かすみがうら市・土浦市・取手市・守谷市・大洗町は「日本政府に対し核兵器禁止条約の批准を求める意見書」を採択(城里町は趣旨採択)。全ての自治体に採択を求めます。

